

## お知らせ

### 5 月 14 日 08 時 17 分頃の千葉県南部を震源とする地震に関する 緊急地震速報について

5 月 14 日 08 時 17 分頃に千葉県南部を震源とするマグニチュード 4.3（速報値）の地震が発生し、千葉県で最大震度 3 の揺れを観測しました。

この地震において、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県の地域を対象に緊急地震速報（警報）を発表しましたが、実際に観測された震度よりも大きい震度を予想して発表しました。

これは、千葉県南部の地震と福島県中通りの規模の小さい地震（震度 1 以上の観測無し）とを混在させて処理したため、震源の推定精度が悪化し、地震の規模（マグニチュード）を過大に予想したことによるものです。

緊急地震速報の処理については別紙の通りです。

5月14日08時17分頃の千葉県南部を震源とする  
地震に関する緊急地震速報について

本地震に関する緊急地震速報の警報発表までの処理等は以下のとおり。

<処理経過>

- 08時17分30秒 : 福島県中通りを震源とする地震発生 (①、M1.4、震度1以上の観測無し)
- 08時17分32秒 : 西いわき観測点で①の地震波を観測
- 08時17分48秒 : 千葉県南部を震源とする地震発生 (②、M4.3、最大震度3)
- 08時17分54秒 : 千葉長柄観測点で②の地震波を観測
- 08時17分59.8秒 : 緊急地震速報 (第1報) 発表、M5.0  
<以降、第4報まで予報を発表>
- 08時18分8.8秒 : 緊急地震速報 (第5報: 警報) 発表、M6.1  
(福島、茨城、栃木、埼玉の地域を対象)  
<以降、最終報となる第10報まで発表>

緊急地震速報の処理において当初は②の地震の観測点のデータをもとに処理し、第1報から第4報までは②の地震側に震源を推定。

その後、②の地震の影響をうけて①の地震による観測波形の振幅が増大し、①と②の地震を同一と判定したため、①の福島県中通りよりに震源を推定。

地震の規模の計算においては、②の震源付近の観測データ利用したため地震の規模を過大に予想し、第5報において緊急地震速報の警報を発表した。

なお、平成23年8月のソフトウェアの改修により、小規模な地震の場合は緊急地震速報の処理に取り入れないようにしたが、今回の処理においてはこの基準を超えたため、複数地震を同一の地震として処理した。